

監査委員告示第 6 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成27年10月26日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 町 田 義 昭

記

- 1 監査の範囲 平成27年度(平成27年4月～平成27年9月)の一般会計にかかると財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監査対象課
平成27年10月26日(月)	税務課 商工観光課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて、概ね適正に執行されているものと認められる。

税務課については、市税の減免、また、商工観光課については、補助金交付要綱、契約書の収入印紙、登山道整備の随意契約並びに葉山山荘管理委託契約の報告書等について留意を求めた。